

桑名市公園施設管理業務委託に係る
公募型プロポーザル評価基準書
(令和6年度業務用)

1. 目的

本評価基準書は、桑名市公園施設管理業務委託に係る公募型プロポーザルにおける提案書の評価にあたり、最も優れた提案を行った事業者を選定するために必要な事項を定める。

2. 審査の対象

審査の対象者は、以下の全てを満たす者とする。

桑名市公園施設管理業務委託にかかる公募型プロポーザル実施要領(以下「実施要領」という。)第9項の参加資格要件を全て満たす者
実施要領第12項の提案参加資格の取消しの全ての項目に該当しない者

3. 審査を行う者

桑名市公園施設管理業務委託に係る公募型プロポーザル審査委員会(以下「委員会」という。)を設置し、事業者の選定の審査を行う。

4. 評価

(1) 1次審査

1次審査は、事務局が提出資料を審査する。

上記結果、1次審査選定者が1者の場合でも2次審査を実施する。

(2) 2次審査

1次審査選定者を対象に、2次審査を行うものとする。

2次審査の採点は、評価基準に基づき委員会委員が行う。

審査の視点

本事業を安定して行うことができる実績及び能力を有していること。

事業者の委託への意欲及び熱意が見られ、かつ職員の研修が図られていること。

市の提示条件等に沿った上で、より優れた提案が行われていること。

施設の維持管理の安全性への配慮が図られていること。

施設の公共性及び公平性を担保できること。

施設の効率的な運用が図られること。

施設利用者の利便の向上が図られ、安心して利用できる施設であること。

(3) 審査項目及び配点

審査における評価項目と配点は次のとおりとする。

採点は、小項目ごとに5段階で評価する。

- | | |
|----------|----|
| ・非常に良い | 5点 |
| ・良い | 4点 |
| ・普通 | 3点 |
| ・あまり良くない | 2点 |
| ・良くない | 1点 |

得点は、次の算式による。

・採点 = 得点

提案価格の得点は5段階評価ではなく、次の算出によって得点を決定する。

・ $15 \times (\text{最低提案価格} / \text{当該提案価格}) = \text{得点}$

(小数点2位未満の端数は四捨五入とする)

5. 候補者の選定方法

委員会は、下記により本市に最も適した提案を行った事業者を、優先交渉権者として選定するものとする。

- (1) 評価点の一番高い者を優先交渉権者とし、二番目に高い者を次点とする。
- (2) 合計評価点が、満点の6割に満たない場合は、本事業選定の対象外とする。
- (3) 合計評価点と同点の場合、下記の審査項目の順に点数が高い者を選定する。
提案書 見積書